

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	洞爺湖町アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	文化振興事業 / 地域・産業振興事業 / <u>コミュニティ活動支援事業</u>
3 事業の目的	アイヌ文化等の次世代への継承を確実なものとするとともに、地域に存するアイヌ文化等を発信し、内外におけるアイヌ関連の交流活動を活発化させ、魅力ある地域社会の形成を目標とする。
4 事業の概要	<p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>○アイヌ文化伝統承継事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体：虻田郡洞爺湖町 ・事業実施場所：虻田郡洞爺湖町内(アイヌ民族共生拠点施設内) ・事業実施期間：令和6年4月～令和7年3月 ・事業内容：拠点施設に、コミュニティ活動を支援するコーディネーターを配置し、アイヌ文化体験教室やアイヌ文化伝承事業の企画や関係機関と連携した取り組みを行うなどコミュニティ活動の推進を図るとともに、拠点施設の愛称「ウトウラノ」はアイヌ語で「共に、一緒に」を意味するものであり、アイヌの人たちも地域住民も、共にアイヌ民族について理解し、アイヌ文化を継承するための活動の拠点となるよう施設の利活用の促進を図る。 <p>令和6年度は、洞爺湖アイヌ協会員や町外から講師を招き、地域住民を対象としたアイヌ文化体験教室を開催し、アイヌ文化への理解促進を図るとともに、アイヌ協会員の減少に伴い失われつつあるアイヌ文化や伝統を受け継ぐため、アイヌ儀式の有識者を招き、アイヌの人たちを対象としたアイヌ文化伝承者育成事業を実施し、正式な儀式を理解し後世に伝承していくため、儀式伝承研修や儀式で使用する祭具制作研修を行ない、アイヌ文化の振興と次世代への承継を図る。</p> <p>【アイヌ文化体験教室（地域住民向け）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ムックリ製作・演奏教室 5回開催 ・アイヌ文様ボックスティッシュケース刺繍教室 5回開催 ・アイヌ文様木彫りコースター教室 3回開催 ・アイヌ文様鍋つかみ刺繍教室 3回開催 ・アイヌ文様ターバン刺繍教室 3回開催 ・アイヌ文様イニシャルフレーム教室 3回開催 ・アイヌ文様をもっと知ろう！（キーホルダー作成など年間常設企画） <p>【アイヌ文化伝承者育成事業（アイヌ文化伝承者向け）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ民族儀式伝承研修 1回開催 ・パスイ（儀式で使用する木製の祭具）制作研修 2回開催 ・イナウ（儀式で使用する木製の祭具）制作研修 3回開催

	<ul style="list-style-type: none"> ・サパンペ（儀式で使用する木製の冠）制作研修 3回開催 <p>○火棚（トゥナ）製作・設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体：虻田郡洞爺湖町 ・事業実施場所：虻田郡洞爺湖町内(アイヌ民族共生拠点施設内) ・事業実施期間：令和6年4月～令和7年3月 ・事業内容：共生拠点施設内で儀式を行うように整備された炉の上へ、「トゥナ」と呼ばれるアイヌ式の火棚を設置することで、炉と火棚が一對となり、儀式の中心としてより正式なものになる。拠点施設で行われるチセノミなどの儀式が正しく行われることにより、アイヌ儀式や文化の振興、次世代への伝承を図る。 <p>○アイヌ民族学習支援後継者対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体：虻田郡洞爺湖町教育委員会 ・事業実施場所：虻田郡洞爺湖町内(アイヌ民族共生拠点施設内) ・事業実施期間：令和6年4月～令和7年3月 ・事業内容：令和2年度当交付金事業において建設した共生拠点施設（ウトウラノ）において、アイヌの子どもたちを中心とした地域の子どもたちに対し、ICT学習を活用した学習機会を提供することにより、地域格差の解消が図られ、都心と同じような教育を受けることが可能となる。 <p>さらに、経済的な理由や家庭の事情等により、学習機会の提供が十分に受けられていない子どもたちも含め、将来、アイヌ文化の振興を担っていく世代（子どもたち）への学習の場の提供を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度開催予定回数：58回
<p>5 アイヌ施策推進 地域計画における記載</p>	<p>4（4）地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業</p> <p>○アイヌ文化伝統承継事業</p> <p>拠点施設にコミュニティ活動支援員を配置し、各種教室(各種アイヌ文様刺繍教室、アイヌ料理教室)や研修会を開催する。</p> <p>○火棚（トゥナ）製作・設置事業</p> <p>拠点施設内へ儀式を正式に行われるための火棚を設置し、アイヌ儀式や文化振興、次世代への伝承を図る。</p> <p>○アイヌ民族学習支援後継者対策事業</p> <p>主に、拠点施設を中心に、ICTを活用した学習機会を提供し、都心と同じような教育を受けることが可能となり、将来、アイヌ文化の振興を担っていく子どもたちの教育支援を図る。</p>
<p>6 事業の成果目標等</p>	

<p>(1)成果目標の達成に向けた工程</p>	<p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>○アイヌ文化伝統承継事業</p> <p>アイヌ文化の様々な体験教室を開催し、地域住民が参加することによって、アイヌ文化への理解が図られるとともに、減少する町内のアイヌ協会会員に対し、失われつつあるアイヌ文化や伝統儀式を受け継ぐための育成事業の実施により、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業で、参加が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>○火棚（トゥナ）製作・設置事業</p> <p>儀式を正式なものとする火棚を設置することにより、儀式を正式に執り行える場所として確立し、これまで行われてこなかった伝統儀式やアイヌ文化を受け継ぐための育成事業の実施が可能であり、次世代への伝承が期待される。参加が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>○アイヌ民族学習支援後継者対策事業</p> <p>アイヌの子どもたちを含む児童・生徒への学習支援を行うことにより、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業で、参加が増えるほど効果が高まると考えられる。</p>
<p>(2)成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込について記載すること)</p>	<p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化伝統承継事業／火棚（トゥナ）制作・設置事業 ・アイヌ民族学習支援後継者対策事業 ・共生拠点施設利用者数 <p>現状値(3,139人／年間) ※R4.4.1～R5.3.31</p>
<p>(3)成果目標の確認方法</p>	<p>各事業に設定しているKPIについては実績値を公表し、毎年度、洞爺湖アイヌ協会に対し目標の達成に係る検証状況等の報告を行い、意見に基づき計画期間内の事業実施等に反映する。</p>
<p>7 地域の概要</p>	

<p>(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題</p>	<p>洞爺湖町は、「トコタン」や「ポロモイ」などアイヌ語の由来の地名が多く残されているとともに、17世紀から18世紀の記録（1722年の松前藩の記録及び津軽藩史の記録文書）によると、14～15戸のアブタ・コタンがあったとされ、さらには、アイヌ民族の社会的地位の向上に尽力した白井柳治郎が、生涯に亘りアイヌの人々に寄り添い、励まし続けたことから「カムイ」と呼ばれ、町民から畏敬の念を持たれ、それが現在もこの町で語り継がれており、歴史的にもアイヌ文化との関わりが深い町であります。</p> <p>洞爺湖町には、平成2年4月にアイヌ協会が設立され、協会の活動の場である本町生活館を拠点とし、アイヌ文化の振興や伝承を図るとともに、会員相互の親睦や交流を行っており、毎年9月には先住者や1822年（文政5年）の有珠山噴火でアブタ・コタンに居住し犠牲となった多くのアイヌの人々の御霊に対し、洞爺湖町先住民族慰霊祭を開催しています。</p> <p>また、第2期洞爺湖町まちづくり総合計画の中で、地域福祉の充実の一環として、アイヌ文化の振興と伝統文化の普及啓発及びアイヌの人々の生活向上のための施策を推進しておりますが、当協会の高齢化や担い手不足などの理由から、文化伝承活動に対する次世代への継承が課題となっているところです。</p> <p>洞爺湖アイヌ協会の活動拠点となっていた本町生活館（昭和45年建設）については、老朽化が著しく日常的な利用にも支障を来していたことから、令和元年に解体し、新たに共生拠点施設を令和2年に建設。以降地域住民がアイヌ文化に対し、親しみや興味を深めてもらうための取組みを行うとともに、アイヌ文化の魅力や伝統を伝えるための研修会・勉強会等の開催やアイヌ文化を体感するなど、活発的に利用されています。</p>
<p>(2) 施設等の管理運営体制</p>	<p>アイヌ民族共生拠点施設は、洞爺湖町健康福祉課により管理する。</p>
<p>(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制</p>	<p>当事業に関する洞爺湖アイヌ協会及び地域地区自治会の協力、同意を得て実施する事業である。</p>

8 収支予算

(1)収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	7,472,000		7,472,000	0
市町村負担金	1,870,000		1,870,000	0
その他	0	0	0	0
計	9,342,000	0	9,342,000	0

(2)支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
(1)文化振興事業	0	0	0	0
報償費	0	0	0	0
需用費	0	0	0	0
使用料賃借料	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0
(2)地域・産業振興事業	0	0	0	0
報償費	0		0	0
委託料	0		0	0
(3)コミュニティ活動支援事業	9,342,000	0	9,342,000	0
報償費	1,970,000		1,970,000	0
需用費	576,000		576,000	0
委託料	6,611,000		6,611,000	0
工事請負費	0			
備品購入費	185,000		185,000	0
合 計	9,342,000	0	9,342,000	0
報償費	1,970,000		1,970,000	0
需用費	576,000		576,000	0
使用料賃借料	0		0	0
委託費	6,611,000		6,611,000	0
工事請負費	0		0	0
備品購入費	185,000		185,000	0